

令和3年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和4年6月22日

部課名 健康こども部こども家庭課

施設名	弘前市自得児童館・弘前市新和児童館
施設の設置目的	児童福祉法第40条に基づく施設として、児童福祉の向上に資することを目的とする。
所在地	弘前市自得児童館…弘前市大字鬼沢字後田163番地1 弘前市新和児童館…弘前市大字青女子字桜苅304番地1
指定管理者名	社会福祉法人富輝会
指定期間	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
1 事業計画の実施状況	<p>新型コロナウイルス感染症の影響から、中止せざるを得なかった事業や、一部縮小や変更となった事業があるが、事業計画に基づいた適正な管理運営を行っている。</p>
2 市民サービス向上のための取組状況	<p>児童館延長利用事業を実施し、利用者サービスの向上を図っている。 新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、母親クラブと共同での花壇整備や交通安全マスコット配布等を実施し、地域と連携を図っている。 アンケート実施結果から見て、事業・行事への利用者の満足度は高い。</p>
3 市民ニーズの把握の実施状況	<p>施設内に常時意見箱を設置し利用者の意見・要望を把握するとともに、年に一度は利用者アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努め、サービス向上を図っている。 苦情受付については、施設内へ掲示し、周知を行っている。 利用者からの意見・要望に適切に対応している。</p>
4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）	<p>(自得児童館)令和2年度 年間:4,150人/293日(14人/日)→令和3年度 年間:3,026人/293日(10人/日) (新和児童館)令和2年度 年間:7,448人/293日(25人/日)→令和3年度 年間:14,685人/291日(50人/日)</p> <p>令和3年度から、新和地区3小学校の統廃合により、新和・小友・三和地区の児童が新和児童館を利用することとなったため、前年度に比べ、新和児童館の一日平均利用者数が2倍に増加している。自得児童館は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、利用児童を基本1～3学年に限定した影響が大きく、利用者数が減少している。</p>
5 指定管理業務の収支状況	<p>計画的で安定した予算執行に努めており、適正に行われている。</p>

6 実地調査の結果

利用者の安全確保を第一に考え、施設・設備の良好な維持管理が行われている。また、児童厚生施設として必要な各事業を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら実施するほか、利用者及び関係団体の意見の把握、個人情報の管理、施設の効率的運用、経費削減に関する取り組み、環境への配慮等、施設を適切に管理運営することができている。

7 成果指標の達成度

成果指標は施設利用満足度であり、(前年度満足度)は「84.8%」に対し実績が「91.5%」で達成度は「107.9%」となっている。

8 評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者が施設を公平に利用できるよう、館便りの回覧等で周知を図っているほか、日頃から保護者との連絡を密にとり、丁寧な対応に努めている。	今後も利用者目線に立った運営に努め、保護者や地域の方との連携を図っていく。
施設の管理	B	利用者が安心して施設を利用できるよう、施設の保守点検を徹底しているほか、植栽管理など、環境整備にも努めている。	今後も利用者が安心して快適に利用できるような管理に努めていく。
経理の状況	B	計画的な支出を心がけるとともに、経費削減に努めている。	帳票等の適正管理と計画的な支出に努めていく。
団体の財務状況	B	安定した財務状況を維持している。	今後も安定した財務状況の維持に努めていく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評価の説明	今後の課題と対応
施設の運営	B	利用者ニーズを把握し、サービス向上に努め、適切に対応できている。運営委員会等を通じ、地域と連携できている。	今後も地域と連携した良好な運営を継続していただく。
施設の管理	B	利用者の安全対策や施設の環境美化を徹底しており、施設・設備の維持管理、文書等の管理も適正である。	今後も適切な管理に努めていただく。
経理の状況	B	帳簿等の整備、経理の区分、収支状況については適正である。	今後も適正な経理に努めていただく。
団体の財務状況	B	安定的な経理的基盤を有し、適切なものとなっている。	今後も安定した財務状況を維持していただく。

【評価の視点】

評価区分	評価の視点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの)
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの)
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する